

## 【縁切寺研究余話 1】

# 松ヶ岡川柳

高木 侃

### 1 はじめに——縁切寺研究 45 年——

日本法制史を研究して 45 年になる。ここ 10 数年は親子法にも研究分野を広げているが、修士論文「縁切寺満徳寺考」<sup>1)</sup> 提出以来、一貫して江戸の離婚研究、すなわち、縁切寺と離縁状の研究をなしてきた。江戸時代において、妻自身または妻側からの離婚請求はきわめて狭い範囲でしか認められてなかった。そのなかで縁切寺の制度は、離婚したいと思う妻が比丘尼寺に駆け込み、足掛け三年在寺すると離婚させるもので、古くは尼寺ならどの寺でもよかったとされるが、中期以降は鎌倉松ヶ岡の東慶寺および上州勢多郡新田庄徳川郷（現・群馬県太田市）の満徳寺に限定された。時代を下ると、縁切寺のことが周知されるようになり、駆け込み後夫婦（両家）間の交渉、寺から夫への離婚の御利解（説得）によって、多くの場合示談が成立し、夫が離縁状を差し出し、離婚が成立した（「内済離縁」）ので、足掛け三年の在寺（東慶寺満 24 ケ月、満徳寺満 25 ケ月）をへて離縁になる「寺法離縁」の例はむしろ稀となった。

### 2 古川柳と縁切寺研究

縁切寺の制度はきわめて特異なもので、文芸の世界でも好個の素材となっている。そこで、研究余話として、文芸にあらわれた縁切寺をテーマにやや肩の力をぬいて書き進めてみたい。

縁切寺と文芸といえば、まず思い起こされるのは川柳である。一つは表題のとおり、鎌倉の東慶寺を詠んだものを「松ヶ岡川柳」と称するほど人口に膾炙していることであり、二つは縁切寺研究に大きな足跡を残された穂積重遠<sup>2)</sup>・石井良助<sup>3)</sup>両博士ともに、その研究の端緒となったのが、奇しくも縁切寺川柳であったということによる。

穂積博士は「縁切寺の事に筆者が気が付いたのは、多分川柳の御蔭だったと思ふ」とさ

れ、「松ヶ岡の川柳として最も有名なもので、筆者が此事に興味をもち始めた動機も此一句だったと記憶する」と述べられ<sup>4)</sup>、

松ヶ岡相見互の癩を押し (拾一・39)<sup>5)</sup>

の句をあげられている。

また石井先生は、穂積博士が東大での親族法の講義のとき、縁切寺について、

鎌倉を戻れば桃や栗もなり (六〇・25)

を引用され、この句で「桃や栗もなり」というのは、「桃栗三年柿八年」から出たのであり、三年の在寺を示すものだと説明されたことが記憶に残っており、これで初めて縁切寺の存在を知ったという<sup>6)</sup>。

このように川柳が、縁切寺研究の大きな動機になったのであるが、筆者も縁切寺の研究上、これを看過できない。大学院一年在学中 (1967年) 指導教授堀内節先生の身分法演習の時間であったが、

いぬをすて申のかつ込む松ヶ岡 (一五・30)

の句解について、筆者は、夫婦が「犬猿の仲」つまり「性格の不一致」で妻が離婚を願って駆け込むことを詠んでおり、「往ぬ (= 去ぬ)」「捨て」「去る」といった離婚に関する語を配したと解したのである。先生は、そのとき「戌」と「申」は干支の意で、申の年に入寺すれば、足掛け三年の戌の年に下山できること、すなわち在寺三年を詠み込んだものであると指摘されたのである。このように縁切寺研究上での川柳の意義にかんがみ、筆者も論稿をものしたことがある<sup>7)</sup>

ところで、川柳の解釈では干支は方向をあらわすとのご教示を古川柳研究家故岡田甫氏からいただいた<sup>8)</sup>。すれば、「いぬをすて」は、下山する女性は東慶寺から見て戌 (西北) の方向に向かって江戸へ帰り、「申のかつ込む」は江戸から見ると東海道を申 (西南) の方向つまり鎌倉さして東慶寺へ駆け込むことを意味することになる。これは地理上の方位とは異なるが、實際上そのように旅をすることを詠んでいるということになり、川柳的には恩師も筆者も正鵠をえていなかったことになる<sup>9)</sup>。

### 3 縁切寺研究と学位論文と新書

筆者の縁切寺研究は、史料収集 (フィールド) と机上の研究と全く異なる性質の作業の積み重ねであった。史料の収集は拙編著『縁切寺満徳寺史料集』(成文堂、1976年)にな

り、縁切寺と並行して続けていた離縁状研究も『三くだり半』（平凡社、1987年）として出版した。これは江戸の庶民離婚法について石井先生のいう「夫専権離婚」説が長く通説として支持されていたが、初めて鎌田浩元専修大学教授（筆者の前任者）が多面的に再検討を迫られ、さらに離縁状の授受そのものから本格的に反論して「熟談離婚」説を唱えたのが私で、学恩に深謝する意味で、先生に献呈させていただいたのが、この『三くだり半』であった。これをお読み下さった石井良助先生に学位論文をまとめるように懇請され、論題「上州の縁切寺満徳寺と北関東の離縁状」までいただいたが、学界の泰斗たる石井先生に提出することで、気負ってしまった結果、二年半後ようやく『縁切寺満徳寺の研究』（成文堂、1990年）に結実したが、病の前駆的症状を呈していた先生には提出できず、学位は母校から授与された。

さて、『三くだり半』出版からしばらくして、『三くだり半と縁切寺 江戸の離婚を読みなおす』の出版依頼が舞い込んだ。講談社現代新書としての出版である。さきに『三くだり半』と『縁切寺満徳寺の研究』があったので、割合簡単に書けるものと、気持ちの上で高を括っていた感があったが、一冊の本を書くのは、一定の方針に則り、全く新たに書き下ろすことだとわかった（勿論素材としては先の書物があるわけであるが、……）。

#### 4 縁切寺川柳十首

縁切寺について述べるわけであるから、当然のこと、川柳にもふれることになる。第四章「縁切寺へ駆け込む女たち」の最後に5頁分、以下の通りに書き綴った。

「縁なき衆生を済度する松ケ岡」——縁切寺川柳十首<sup>10)</sup>

江戸時代にあっても縁切寺は特異な制度であり、庶民にとっては離婚ということとあわせて興味をそそられたようで、川柳にも好んで詠まれた。ただし、川柳の対象となったのは東慶寺だけで、土地の呼び名「松ケ岡」にちなんで「松ケ岡」として詠まれている。

さて、「縁なき衆生は度し難し」というのは、仏家の言葉である。縁は縁でも夫婦の縁なき薄幸の女性を救済したのが松ケ岡、つまり縁切寺東慶寺である。満徳寺離縁状の「深厚之宿縁浅薄之事不有私」とは、夫婦の縁の薄かったことが離婚の原因で、それは人知の及ばないことで、夫婦双方の責任ではないと言っている。尼寺にふさわしい言葉である。縁切寺は縁結びの出雲大社とは正反対である。

出雲にて結び鎌倉にてほつき<sup>11)</sup>

鎌倉とは東慶寺を意味している。会うは別れのはじめとか、「会者定離」にひっかけて「雲州は会者相州は定離なり」という類句もある。

わっちがも行くとぶつさと松ケ岡

離婚原因を詠んでいる。世に男の三道楽あり。「飲む、打つ、買う」だが、そのうちの二つ、「私の亭主もご同様で、女郎買いに行くのとばくちを打つのが厭で逃げて来たのさ」と話をしている女同士である。多少バレ句の気味があるが、「松ケ岡摺古木疵を受けて行き」は夫の乱暴が離婚原因である。「高砂にいびられ嫁は松へ逃げ」は姑の嫁いびりである。つぎは夫婦が「犬猿の仲」つまり性格の不一致が原因であった。

いぬをすて申のかつ込む松ケ岡

このなかに離婚に関する「往ぬ」「捨て」「去る」といった語を折り込んでいて見事であるが、さらにこの句の「戌」と「申」はエトを意味し、申の年にかつ込めば、足掛け三年（実際は二十四カ月）の戌の年に捨てられる（離婚し寺から下山）こと、すなわち、在寺禁足三年をも詠みこんだものである。

\*さて、「御亭主が死んで逃げるがやめに戌」といった幸運(?)な妻は少なく、結局のところ、松ケ岡への駆け込みを決意する。

一生の遠道を嫁思ひ立ち

この遠道とは、縁切寺までの道中の距離的、三年の在寺の時間的、男子禁制による肉体的、尼同様の修行をする精神的、五辛・酒・魚物などを食することのできない生活的な苦難を意味する文字通り「苦勞なる勤め」であった。まず鎌倉までの道中であるが、江戸から十三里（約五〇キロメートル）あり、旅慣れない上に、夫の追跡を覚悟の逃避行であった。

十三本とうとう榎嫁は越し

このころ一里塚には榎の木が植えられていたので、十三本越えるとは鎌倉に無事に到着したことを意味する。追っ手に捕まりそうになったら、身に付けている草履などを門内に

投げ込めばよかった。本人が駆け込んだものとみなされ、寺男に救助されたのである。そうなれば、男子禁制の尼寺なので、もう夫はどうすることもできなかった。

#### 嫁の鎌倉手におへぬ事になり

である。草履を投げてしまえば、おそらく裸足だったろうから、「泥足で玄関へ上がる松ケ岡」となる。さあ嫁が縁切寺へ駆け込んだことがわかると大騒ぎである。まず「すは鎌倉の大事よと仲人来る」ことになる。妻の親、夫や夫の家族、仲人それに寺からも復縁を説得されて、夫のもとに帰ることもあったわけで「むつまじく夫婦連れにて松ケ岡」といけば、めでたしめでたしである。

#### 帯代と書いた手で来る離縁状

もっとも縁切寺へ駆け込んだ目的は、夫との離婚、離縁状を取り上げることであった。この句は結納のとき帯代と書いた夫の字で、離縁状が来た。自筆の離縁状である。そうそう夫の字はずいぶん下手（悪筆）だったなあと、あらためてしみじみその離縁状をみることになる。「尼寺へ来て悪筆をひったくり」はいやがる夫から無理やり離縁状を奪い取ったという感じが出ている。タテマエとして夫から妻へ渡すべき離縁状を、妻の方から請求するのは逆なことになるから「あまさかさまのこなれど縁を切り」とも詠まれている。<sup>\*</sup>

#### 松風を有髪のおまで三年きき

駆け込み女は尼寺で生活するのであるが、尼僧のように髪を剃るわけではなかった。髪をうしろに髷が結えるくらいだったのである。しばらくすれば再婚もできたから、「松ケ岡ぼうずにせぬではやるなり」と詠まれた。「居るも帰るも丸くなる松ケ岡」あるいは「三年のうちに月代すり習ひ」と髪を剃ったと詠んでは誤りである。

#### かっ込みそしゃう斗ばかりある松ケ岡

いずれにしても東慶寺には、離婚を求めて駆け込む女ばかりであった。もっとも当時は駆け込み訴えは非合法的な訴えで、奉行所では受理しなかった。ところが、東慶寺ではその非合法的な駆け込み訴訟ばかりを受け入れたのである。なお、東慶寺の役所には、縁切りに用いたわけではないが、白洲があって、奉行所の体裁を整えていた。それだけ権威があっ

たのである。

なお、東慶寺は芭蕉の俳諧（連句）にも詠まれている。一六八七（貞享四）年秋の作である。このころ東慶寺が縁切寺として著名であったことを傍証するものである。

恋を断つ鎌倉山の奥ふかし	露沾
しぼるたもとを匂ふ風蘭	芭蕉

東明雅氏は「鎌倉にある松ヶ岡東慶寺にかけこんだ女性は苦しい愛情のもつれをここで断というわけであるが、涙をしぼるその袂に風蘭の香が漂っている」と、現代語訳をつけられ、また蕪村のつぎの一句も紹介されている（『芭蕉の恋句』）。

愚痴無智のあまざけ造る松ヶ岡

以上が、脱稿した原稿である。

## 5 むすび——出版余話——

責了して、あとは出版をのんびりと待つばかりと決め込んでいた矢先、1992年3月4日の夜9時、印刷所に向かっていた編集者の堀越氏から電話で、「印刷前の青焼きを点検していたら、ノンブルが2頁分ダブっていました。どうしましょうか。方法は16頁増やして広告を入れるか、今から2頁分削除するかです」と。とはいえ、1束（16頁）増やすと定価に跳ね返ることになり、すぐに2頁32行カットすることに決した。思い切って削除できそうなところは、すぐに川柳の部分しかないと判断した。まず上記の\*から\*までの部分をカットして、在寺禁足三年の句にちなんで「松風を……三年きき」につなげ、これで29行カット。修正前に最後に1行きがあったから、これで残り2行である。熟慮を重ね、「戌と去る」のところの下線「、すなわち、在寺三年」と最後の方の下線「それだけ権威があったのである」をカットしてなんとか2行をやりくりした。表題部の「縁切寺川柳十首」は十首に欠けることになったので「松ヶ岡川柳」として、辻褄を合わせて、印刷にかかることになった。午前1時を回っていた。次頁のように、印刷・出版された当該部分はぴったり3頁におさまった。

筆者にとって縁切寺川柳といえば、この綱渡り的な本作りの一夜のことを思い出す。文字通りの「余話（夜話）」でございまして、ご無礼を申し上げます。

